

令和7年第1回（1月）山陽小野田市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和7年1月30日（木曜日） 14時00分 開会

2 場 所 学校給食センター 2階会議室

3 出席委員 教 育 長 長 友 義 彦 職務代理者 竹 田 佳 枝
委 員 中 村 眞 也 委 員 河 村 芳 高
委 員 末 永 育 恵

4 欠席委員 0人

5 委員及び傍聴人を除くほか、会議に出席した者の氏名

教育部長	藤 山 雅 之	教育次長兼教育総務課長	矢 野 徹
学校教育課長	山 本 敦 士	埴生幼稚園長	福 間 久美子
学校給食センター所長	吉 村 匡 史	社会教育課長	山 本 修 一
厚狭図書館副館長	銭 谷 幸 子	歴史民俗資料館長	若 山 さやか
小学校長会長	下 瀬 昌 巳	中学校長会長	安 田 尚 弘
書 記	野 原 嵩 恵		

6 傍 聴 人 0人

7 議事日程

(1) 開 会

(2) 会議録署名委員の指名

(3) 報 告

(4) 休 憩

(5) 議 事

- ① 議案第1号 山陽小野田市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について (学校教育課)
- ② 議案第2号 山陽小野田市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について (学校教育課)
- ③ 議案第3号 山陽小野田市学校教育法施行細則の一部を改正する規則の制定について (学校教育課)
- ④ 議案第4号 令和7年度全国学力・学習状況調査への参加について (学校教育課)
- ⑤ 議案第5号 山陽小野田市人権教育推進協議会委員の委嘱について (社会教育課)
- ⑥ 議案第6号 市指定文化財「糸根の松原」の指定範囲の一部指定及び一部解除について (社会教育課)

- ⑦ 報告第1号 令和6年度第2回・第3回山陽小野田市教育支援委員会の結果及び臨時山陽小野田市教育支援委員会の結果について (学校教育課)
- ⑧ 報告第2号 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について (概要) (学校教育課)
- ⑨ 報告第3号 第2回山陽小野田市人権教育推進協議会の結果について (社会教育課)

(6) その他

- ① 県費負担教職員の人事について (学校教育課)
- ② 市職員の人事について (教育総務課)
- ③ その他

(7) 閉 会

開 会

○長友教育長

それでは定刻になりましたので、山陽小野田市教育委員会会議規則による1月の定例教育委員会会議を開催いたします。

本日は委員全員ご出席ですので、会議が成立していることをご報告いたします。

会議録署名委員の指名

○長友教育長

会議録署名委員の指名をいたします。河村委員、末永委員よろしくお願いいたします。

会議非公開の決定

○長友教育長

本日の議事日程の中の「6. その他」の「県費負担教職員の人事について」及び「市職員の人事について」は、特定の個人に対する審議であり、公開することにより、職員との信頼関係が損なわれると認められるとともに、人事の適正な執行に支障が生ずると認められます。

よって「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、非公開としたいと思います。

これに賛成される方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございます。賛成多数と認めます。それではレジュメに沿って進めます。

各課・館業務の報告

○長友教育長

報告事項に入ります。まず、私から報告をしたいと思います。

令和7年が始まりました。教育界においては大きく変化する、また、未来のために議論を重ねる1年となりそうです。国の動き等注意しながら私自身もしっかり勉強してまいりたいと思います。

それでは1月16日にオンラインで実施されました、「市町村教育委員会研究協議会」について報告をいたします。いくつか分科会があるのですが、私は働き方改革と部活動の地域展開の部会に参加しましたので、それについてご報告いたします。

まず働き方改革です。文部科学省からの所管説明として、時間外業務時間を月45時間以内にする、それから区の監督者である教育委員会及び校長は、教職員の時間外業務時間を把握することや、公表等によって学校における働き方改革を加速化していくこと等の説明がありました。その後、私のグループでは4市1町でしたがそこで協議をいたしました。それぞれの取組で共通していることはICTを活用した業務改善、それから業務支援員等の配置、そしてボランティアの活用でした。そうした中、働きやすい職場づくりのために教職員の心理的安全性を高める研修をしている自治体もありました。働き方改革が子どもへの教育の質を高めることを目指していますので、教職員が働き甲斐のある働きやすい職場づくりがあることが重要だと意見を交換しました。本市においても、こうしたことを参考にしながら更に取組を加速化していきたいと思います。

次に部活動の地域展開についてです。スポーツ庁の担当者から、12月18日に発表された地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議中間とりまとめについて概要の説明がありました。令和8年度から令和13年度までを改革実行期間として、休日は地域展開、平日については国が地域展開となるよう実証していくとのことでした。これまでも実証は進められておりますが、指導者・場所の確保・移動手段・経費等、このことが実施されているどの自治体についても課題となっていました。

分科会におきましては、6市の教育長と協議いたしました。お話を聞いてみますと、どこも部活動の地域展開は進んでおらず停滞している状況でした。その大きな課題は運営主体をどこにするか、実施主体及び指導者の確保が課題となっているということでした。こうした悩みは本市においても共通するところですが、中間とりまとめでも示されている地域クラブ活動の目指す姿を、市民に広く説明していくことが重要ではないかと感じました。本市は令和7年度から部活動の活動時間を短縮した上で平日は3日、土曜日・日曜日については、どちらかを休みとしています。令和8年度からは土曜日・日曜日の学校部活動は実施いたしません。これらのことは各中学校区において既に説明会を実施しております。子どもたちが自由となる時間が増えますので、そのような時間に様々な体験ができるよう家庭や地域に協力を求めていると考えています。

以上で私からの報告は終わります。この市町村教育委員会研究協議会には教育委員も参加しております。代表して末永委員、感想等ご報告をお願いいたします。

○末永委員

私は不登校対策と学校部活動の地域移行についての2つの分科会に参加させていただきました。

まず不登校対策ですが、6市町村の方とお話しをしたのですが、とても印象に残った市の例を皆さんにご報告できればと思いました。

1つ目は茨城県の常陸太田市です。これは不登校の未然防止になるかと思うのですが、A Iチャット日記を導入されていて、子どもたちがラインでお話するようにチャットで日記を定期的を書くシステムがあります。その日記は、担任の先生だけでなく学校の全先生が見られるような日記になっているそうです。場合によっては先生が返事を書くシステムがあるので、子どもたちの微妙な変化や今どのように思っているかを感じ取れるようなA Iチャットを導入していました。

もう1つは奈良県葛城市で、もっとA Iチャットが進んだ形だったのですが、ここのA I相談システムは先程とは違って、A Iがすべて相談を受けて答えるというシステムがあるそうで、特徴的だったのはA I相談室の内容は先生も見られないようにされているそうです。先生も見ないから本当の心の気持ちを書いてねという、誰が見られるようにするか色々議論はされたそうですが、葛城市ではA Iのみ、その中でも問題が生じそうなものがあれば心理担当の先生にだけは開示されて対応するシステムとなっているそうです。奈良県葛城市さんは、アイルームというインターネット上のバーチャルの仮想空間に学校があって、そこに不登校の子がアバターで登校できるようになっているようです。まだ数人しか通っていないようですが、そのようなシステムも導入していてかなり進んでいる市の事例を聴きました。このように進んだことをたくさんされている市もあったのですが、皆さん不登校の子と家庭とどのように繋がっていくかというのは、やはり対面が一番重要で、色々な理由があって不登校になられていると思うのですが、一つひとつ対応していくというのは皆さん共通して考えておられました。中でも不登校の子どもだったら、その子どもには子どもでのアプローチが効果的ではないかとか、不登校で悩んでいる子どもの親だったら、先生や教育委員会の人ではなく、同じような立場の親からのアプローチが効果的ではないかという意見もあり、私もとても考えさせられました。最後皆さんで話し合ったのは、今色々な不登校の子がいるのだけれど、その子が学校に戻ってくることがゴールになるのかという話にもなったのですが、そうなればもちろんいいのですが、そうじゃなく学校でなくても仮想上の学校もあったり、色々な支援室があったりフリースクールがあったり、どこかにその子の居場所があること、究極の目標はその子の社会的自立ですね、という話をされてとても勉強になりました。

あと1つ私も部活動の地域移行に参加させていただいたのですが、やはりどの市の方も財源に困っているというお話がありました。あとは、指導者の確保と研修・育成についてどう考えているかということで、指導者は人材バンクのようなものをつくって教諭をリタイアされた方とか、大学生の活用とか言われている市もいらっしゃいました。その指導をされる方には、研修として心理的配慮や過度な負担を子どもに与えないようにするとか、ある一定レベルの必要な研修を受けていただいてから指導者として活躍していただく流れを取ろうとしている市もありました。財源の話に戻るのですが、今の時点ではまだボランティアや1時間1千500円ぐらいの財源しか出せていないのですが、今後どうするかということで、例えば市で複合的なスポーツクラブがあって、そこには児童生徒から大人まで通われる設定で、そのの全会員から会費を徴収して大人と子どもで値段は違うと思いますが地域クラブ活動の財源をそこから活用するという話をしている市の方もありました。

以上です。

○長友教育長

ありがとうございました。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

それでは続きまして藤山教育部長お願いします。

○藤山教育部長

私からは2点ほど報告させていただきます。

まず1点目は、年始にあたり開催されました公務始め式についてです。

出席した課長級以上の職員約90名を前に、藤田市長は今年のキーワードとして「一元融合」の言葉を示されました。この「一元融合」は二宮尊徳の考えで、自分も調べてみましたが、全てのものは働き合っており、一体となったときにはじめて結果が出るという意味があります。市長はこの言葉を使って、チームワークを大切に地域づくりを進めていこう、今年は第2次総合計画中期基本計画の最終年度になるので、ワンチームで思いを共有し、後期基本計画に繋がるステップアップの1年にしよう、と呼びかけられました。教育委員会もチーム長友で頑張っていきますので、今年1年も委員の皆様よろしくお願いします。

2点目は、令和7年度の一般会計予算編成についてです。

令和7年度は、社会保障関連経費や近年の原油高・物価高騰の影響等による事業費等の増加と、それに伴う多額の財源不足が見込まれており、予算編成は例年にも増して厳しい状況の中で行われてまいりました。教育委員会も事業の内容を今一度精査し、11月の企画課事業評価を受けて、12月から予算要求作業に着手、1月初めに市長への説明を行ってまいりましたが、教育委員会の事業実施にも影響を及ぼす結果となりました。この新年度予算につきましては、来月教育委員会議を開催し、内容を説明申し上げ、委員の皆様からご意見をいただくこととなります。

なお、令和7年度当初予算は、4月に市長選を控えていることから、骨格予算となります。政策的判断を必要とする新規事業等につきましては、市長選挙後の補正予算において改めて対応することになっておりますが、継続的な取組が必要な事業、政策的な事業であっても年度当初から取り組まなければならない新規事業につきましては、当初予算、骨格予算に計上されることとなります。

私からの報告は以上になります。

○長友教育長

ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

続きまして矢野教育次長兼教育総務課長、お願いいたします。

○矢野教育次長兼教育総務課長

それでは教育総務課からは、教育委員会が共催又は後援する行事等について報告をいたします。別紙A4横で両面印刷したものがありますのでご覧ください。共済又は後援する行事等一覧表となっております。こちらについては令和6年12月25日から令和7年1月28日の間に承認をしたものとなります。ご確認をお願いしたいと思います。

教育総務課からは以上になります。

○長友教育長

ただ今の報告に関して、ご意見ご質問はございませんか。

それでは山本学校教育課長、お願いします。

○山本学校教育課長

学校教育課からご報告をいたします。

1月8日、各学校とも3学期がスタートしました。児童生徒は寒い中、地域の方々に見守られながら、元気に登校しました。年末からインフルエンザが流行していたことから、予防のため、始業式を一堂に集めず、各教室をつないだリモートで開催した学校もありました。しかしながら、先週から再

びインフルエンザが流行し、高千帆小学校では3クラスが、出合小学校で1クラスが学級閉鎖となりました。3学期は、1年間のまとめの学期であると同時に、次年度への準備となります。各校とも感染防止に努めながら、教育活動を推進してまいります。

次に、喜ばしいニュースを2点ご報告します。

1月9日に開催された令和6年度山口県学校保健・学校安全表彰において竜王中学校が学校保健の部 優秀校として表彰されました。これは、長年にわたり生徒の健康の保持増進を推進したことによるものです。特に竜王中学校は、生徒会が中心となった保健活動の推進、PTA保健部と連携した取組により、自己の健康への意識向上と疾病予防が評価されたものです。この表彰を機会と捉え、市内全域での保健活動を推進したいと考えています。

2点目ですが、1月25日山口県セミナーパークにおいて、「地域連携教育再加速フォーラム」が開催されました。このフォーラムは、社会総がかりによる教育を展開させるため、関係者が一堂に会し、小・中・高校生等の縦のつながりと地域・社会との横のつながりを強化することにより、人づくりと地域づくりの好循環の創出に向けた体制を構築する契機とすることをねらいとしています。この中で、高千帆中学校の代表1年生5人が、「子どもも大人も地域の魅力を知る職場見学」と題した発表をしました。保護者や地域の方からは、「身近な事業所ですが、初めて知る内容もあり勉強になった。」といった感想や、生徒からは、「校内での発表を通して、フィールドワークでの視点が広がった。次回は、事前にしっかりと調べてから望みたい。」といった感想があり、大人も子どもも学びを深めるよい機会となったと感じています。このようなことから、参加者からは提案性の高いものであったと高い評価をいただきました。子どもたちは、大人の学ぶ姿を見て、自分もそうなりたいと人生の先輩としての目標をもち、自らの学びを深めていくことにつながっています。学校・家庭・地域が連携することにより、子どもたちだけでなく大人も地域の良さを知り、地域を愛する気持ちが醸成されるものと期待しています。

以上で学校教育課の報告を終わります。

○長友教育長

ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

それでは続きまして、福間埴生幼稚園長お願いします。

○福間埴生幼稚園長

埴生幼稚園です。園の様子についてご報告いたします。

1月8日より3学期が始まりました。3歳児が1名咳のため欠席でしたが、他の子どもたちは元気に笑顔で登園することができました。休みの間お出かけをしたことや、家で家族と過ごしたこと等たくさん話を聞くことができました。

10日に雪が降り、園庭にうっすらと積もっていました。子どもたちが登園してすぐに雪が溶け始めたので早めに外に出て遊ぶことにしました。雪をかき集めて大きな雪玉を作り、「いくよー。」と雪合戦が始まりました。また、雪玉を作って雪だるまを作る子どももいました。

17日に食育の一環として味噌づくりを行いました。大豆から何ができるかなという話から様々な工程によって、豆腐や油揚げ、納豆等ができることを学びその後、味噌を作りました。茹でた大豆を年長児がつぶし、塩と米麴を入れよくもみました。1ヶ月間クラスでもんで、2月の給食で味噌汁として頂く予定です。

28日には埴生小学校で幼・保・小交流会があり、29日には3園交流会があり、2日続けて小学1年生や他園の友達とふれあうことができました。小学校では、かるたやけん玉、ヨーヨー等昔の遊

びで遊んで3園交流会では、じゃんけんの遊びや鉄棒等で遊びました。日頃では経験できない大人数で遊ぶことができ良い経験になったと思います。

3学期は進級・進学に向けてまとめの時期でもあります。体調管理に十分気を付け生活をしていこうと思います。

埴生幼稚園からは以上です。

○長友教育長

ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

○中村委員

はい。

○長友教育長

中村委員。

○中村委員

幼稚園の交流会で参加者が2人だったのはなぜですか。

○福田埴生幼稚園長

年長児は2人で、年長児が参加する行事だったので。

○中村委員

分かりました。

○長友教育長

その他ございますか。

それでは吉村学校給食センター所長お願いします。

○吉村学校給食センター所長

学校給食センターから4点ご報告いたします。

1点目は、本日学校給食を試食していただきまして、ありがとうございます。試食会は、学校給食センターの見学会及び給食試食会という事業の中で行っているものです。今回も含めて1月に3件ありました。1月28日に小中学校の保護者を対象として11名の方が参加されました。そして1月29日、昨日公明党の方が22名来られまして給食を食べて帰られました。そして本日、1月30日教育委員会の方に食べていただきました。毎年5月から2月まで実施しておりまして、1カ月前の10日までに申し込んでいただくことになります。今年度につきましては、2月の申し込みはございませんのでこれで終了いたしました。

2点目です。6月から1月の間、学校給食巡回指導を行っております。1月に3回行いまして、食育の推進を図るため各学校からの要望により、給食担当の栄養士と学校栄養教諭が基となって行う事業でございます。1月17日、須恵小学校で小学生1・2・3年生と保護者、130人を対象に巡回指導、1月27日厚狭中学校で全校生徒を対象に、日本の食文化について学校放送を利用して指導を行いました。本日1月30日ですが、厚陽中学校で栄養士巡回指導を今行っております。

3点目、1月14日から20日までが地場産週間でございましたので、この週間につきましては山口県や山陽小野田市で採れた食材を多く使って提供しております。

最後に1月23日から29日、給食週間となっております。今こちらに入られるときに色々ディスプレイしていたと思うのですが、明治22年から現在に至るまでの給食の歴史を示すとともに、出たものを再現して子どもたちに提供しているところでございます。23日は鮭を、24日には昭和21年当時の鯨の竜田揚げ、27日にはポークカレー、28日は山口県の郷土料理としてけんちょうやチ

キンチキンれんこん、ゆかりごはん等提供しています。最後の日は多様化した給食として、当市と関係のある姉妹都市であるオーストラリアの料理として、ソテード・オーギービーフ、レンズ豆のスープ等提供しているところです。

報告は以上です。

○長友教育長

ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

河村委員。

○河村委員

今日は60年ぶりに学校給食を食べさせてもらいました。ディスプレイにあったように初期時代の昭和21年戦後からの給食再開を思い出して、パンと脱脂粉乳を中心とした給食ということで、昔を思い出して懐かしい気持ちになりました。今日食べさせてもらいましたが、食費代293円でしたがこんな料理がでることに感心しました。美味しかったので学校給食センターも頑張っておられるのだなと思いました。

そして初めて施設に来ましたが、できて間もないものもありますが、すごく清潔感もあってこのような環境で作られれば食中毒等の事故もなく安心できるなと思いました。今学校給食では食材の残渣が問題となっていると思うのですが、これだけの児童生徒の量を1か所で作るとなると食材も凄まじい量ではないかと思うのですが、食材の残渣について何が問題であるのか、またどのような対策を取っておられるのか聞かせて下さい。

○吉村学校給食センター所長

食材の残渣については各学校でも取り組んでおりまして、食材を残さないようにと指導されていると思います。だいたい集まってくる残渣は1ヶ月に2トン程度、年間で約22トン弱が残渣として出ていると思います。給食センターとしては、山陽小野田市の児童・生徒の身長・体重を考えた上でカロリー計算をして給食を提供しています。給食センターとしましては必要なものを提供しているので、どうして食べられないのだろうかというのを考える食育の推進を図っていき、その後に残渣について考えていくべきなのかなと思っております。残渣については今のところ1ヶ月で2トンですが、それは廃棄しています。

○河村委員

分かりました。今学校の食べ残しについてですが、作る段階での食材の残渣はないのですか。

○吉村学校給食センター所長

食材の残渣については、ほぼ使うようにしていますし、根や傷んだところは取り除いていますが、作る段階では残渣は出ていません。

○河村委員

給食センターの残渣はないということですね。

○吉村学校給食センター所長

ないです。

○河村委員

食べ残しはあるのですね。

○吉村学校給食センター所長

食べ残しを減らしていこうという取組になります。それは学校とともにしていけないものだと思います。

○河村委員

分かりました。

○長友教育長

竹田委員。

○竹田委員

今日は本当に美味しい給食を頂いて、ビデオも見させていただきました。子どもたちが今日それを見ているというお話を聞いたのですが、本当にとっても良くできていて、ここに見学に来てもそこまでは見られないのではないかなと感じました。見学できないお母さんたちにも見せてあげる機会があればと思いましたので、貸出ができればお願いしたいなと感じました。

以上です。

○長友教育長

動画につきましては、大変よくできていますので「はっけん！山陽小野田」等にリンクできないかと学校教育課長とは先程相談したところです。そのような形でオンラインでも見られるようにして、保護者にも紹介するという形にすれば、しっかりと学校給食について考えてもらえていいかなと思いますので、そのような形にしていきたいと思います。

○竹田委員

お願いします。

○長友教育長

それと給食の食べ残し等については、どのような取組をされていますか。すごく努力されているのは存じておりますが、例えばというところで、お願いします。こちらについては小学校長会長にお願いします。

○下瀬小学校長会長

小学校の場合、よく食べる子もいますし、すごく少量な子どもたちもいます。初めに量の調整をして、それからおかわりという形をとっています。4月の当初と今の1月では食べ残しの量が全く変わります。やはり体が大きくなるので、たくさん食べるようになるので嫌いな物も少し食べましょうという指導を各学級でやっています。栄養士さんの巡回指導のときには、配膳の仕方から残食等についても指導していただいている状況です。4月の余り具合と今の余り具合は違います。1年生も残食が1学期は少し多めに出ていましたが、今はほとんどない状態となってきています。

以上です。

○長友教育長

中学校長会。

○安田中学校長会長

同じように一定量は必ず配るという形でしていますが、やはり好き嫌いがどうしても。野菜のスープ等が子どもたちは苦手なようで食べられないみたいです。不登校生徒の中には給食が辛いと言う子どもさんもいますので、個人的にそれぞれ違うところもありますが、中学生だから全部食べられるだろうというのは、現在では違うのかなと。食が細い生徒もいるので状況を見ながら進めています。

○長友教育長

ありがとうございました。

○河村委員

今残渣のことですが、年間20トンあると言われたので、廃棄は勿体ないないのでリサイクルでき

ないかなと思いました。何かアイディアがあればそちらも考えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○長友教育長

それではよろしいですか。

続きまして山本社会教育課長をお願いします。

○山本社会教育課長

社会教育課から２点ご報告いたします。

初めに二十歳のつどいについてです。１月１２日、１４時から不二輸送機ホールで開催いたしました。市外在住者の参加希望者を定め対象者が８３９人、その内４７２人の参加がありました。式典では、市長・議長から祝辞をいただいた他、二十歳の参加者を代表して市民憲章の唱和をお一人から。また、代表あいさつとしてお二人から二十歳になった決意を述べていただきました。

式典後、昨年と同様に市内名産品抽選会と、校区ごとの記念撮影会を実施いたしました。また赤崎校区のみの実施でありましたが、自治会連合会による「タイム☆トレジャー２０」が行われ、小学校の卒業時に二十歳の自分宛てに書いた手紙を受け取った参加者の様子を見ておりましたが、うれしそうな懐かしそうな様子が垣間見ることができました。初めての手紙を配付する機会でしたが、二十歳の参加者を祝う良いイベントであると感じました。式典、アトラクションとともに特段の問題はございませんでしたが、運営上気付いた点もありましたので、次年度それを改善し新たに開催の準備を進めて参りたいと考えております。

次に文化財防火デーについてです。１月２３日、鴨庄にある円応寺で防火訓練を実施いたしました。文化財防火デーとは、法隆寺の金堂壁画が焼失した１９４９年１月２６日をきっかけに文化財保護の啓発のため制定された日です。当日は円応寺関係者の他、厚狭消防署の協力を得て本堂から出火した想定で訓練を開始し、火災発見の１１９番通報、重要文化財の搬出、消防が到着するまでの初期消火、消防車が到着した後は消防職員による消火訓練が行われました。また訓練終了後、消防職員から円応寺関係者向けに消火器の取扱いについて説明があり、その後実技指導を行いました。関係者や市民に対して文化財の防火・防災の意識を高め、文化財を後世に伝える重要性を分かっていたく良い機会となったと感じております。

報告は以上でございます。

○長友教育長

ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

○長友教育長

竹田委員。

○竹田委員

中村委員と河村委員と出席させていただきました。毎年のように出席させていただいていますが、本当に大変な時期から今はとても落ち着いていて良い式になっていると思います。待ち時間がすごく長いのでずっとビデオが流れているのを見させてもらっているのですが、今、学校ではたくさんの日常生活をビデオ等で撮っておられるようで、今回流されたものは全体写真のようですが、できればたくさんの日常の思い出を、どの学校も大変な作業になるかもしれませんが、待ち時間の間に流してみると良いのではないかなと、個人的に思いました。

○長友教育長

ありがとうございます。

中村委員。

○中村委員

先程の竹田委員さんがおっしゃったことと共通するのですが、学校の行事を中心にスライドを体育祭・文化祭・修学旅行等中心に映しているけれども、今の中学生はどの学校も地域に出かけて行事を手伝ったりしている、そのような映像も学校にはあると思いますので、中学生が地域と一緒に活動する様子を流してはどうかと竹田委員さんと当日話した経緯がありまして、検討してみてもいいかなと思います。よろしくお願いします。

○長友教育長

その他よろしいですか。

それでは銭谷厚狭図書館副館長お願いいたします。

○銭谷厚狭図書館副館長

図書館からご報告申し上げます。

市立図書館関係資料をご覧ください。まず特別整理期間による休館のご案内です。中央図書館と赤崎分館・高千帆分館では、2月23日（日・祝）から3月3日（月）まで休館いたします。厚狭図書館は2月17日（月）から2月24日（月）まで休館いたします。中央図書館では、照明設備LED化を今年度実施することにしていて本格的な工事を2月から実施する予定です。なお、来館者の方々が利用される個所については、特別整理期間の休館日に実施することとしています。

次に中央図書館の《12・1月行事報告》をご覧ください。1月11日（土）放送大学との連携講座で「ロコモ予防の運動」を開催いたしました。1月12日（日）「ちっちゃながくのおはなし会 新年スペシャル」を開催し、1月26日（日）には映写会「迎春花」を上映しました。この映写会には下関市出身の女優「木暮実千代」が出演することもあるとあって約40名の参加がありました。

【資料展示】では現在小野田中学校生徒によるオススメの本の展示を行っています。

《2月行事予定》をご覧ください。2月13日（木）に今年度の図書館協議会を開催いたします。2月15日（土）には、57回目となる「サイエンス・カフェ」を開催いたします。テーマは「人の行動は数式で書けるか？」となっています。2月16日（日）には図書館創発会議の主催で「図書館でオープンマイク！」を開催いたします。

【資料展示】では2月9日（日）から厚狭高等学校生徒によるオススメの本の展示を行う予定です。また2月7日（金）から、My Select Books「～わたしの推し本はこれ！～生野百利さんの本棚」を開催いたします。My Select Booksは市民の方がオススメする本を図書館内で展示するものです。

厚狭図書館の《2月行事予定》をご覧ください。2月16日（日）、3月1日（土）に開催する「あさぼんまつり」のプレイベントとしてフリーマーケット朝市を開催します。

【資料展示】では2月1日（土）から3月9日（日）まで厚狭小・出合小・厚狭中学校児童生徒による合同おすすめ本の展示、厚狭高等学校生徒によるおすすめ本の展示を行います。小中高児童生徒によるおすすめの本の展示を同時開催するのは今回が初めてです。

最後に4半期に一度、利用統計数字をお示ししていますが、第3期の数字をご覧ください。来館者数と貸出点数の推移については、全市では来館者数・貸出点数ともに去年同期と比較して減少しました。これはインフルエンザが流行りましたので、多少影響しているものと思われます。電子図書館利用統計については数字の通りです。依然として小学生による貸出が最も多く全体の7割以上を占めています。

図書館からは以上です。

○長友教育長

ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

○長友教育長

河村委員。

○河村委員

とても感心しております。精力的に行事を組まれて本当にお忙しいなと思います。これからも頑張
っていただきたいと思います。

○長友教育長

それでは若山歴史民俗資料館長お願いします。

○若山歴史民俗資料館長

歴史民俗資料館からご報告します。

1月15日から企画展「宴―作花家のおもてなしの記録―」を開催しております。26日（日）に
ギャラリートークを開催し、古文書と器やお膳等の民俗資料について解説を行いました。いただいた
感想の中で、「地域で協力して行っていた昔の風習を知り、自分の祖先もそうしてきたのだろうか
と思った。」や「昔の人々の活気が目に浮かぶようだった。」という感想がありました。また「多くの
資料を大切に保存していることに対する理解を深めた。」といった感想もいただきました。

歴史民俗資料館では、市にふるさと納税をしてくださった方々にシティセールス課を通して企画展
のチラシを毎回お送りしています。先日そのチラシを見て、福岡から来館されたお客様がいらっし
やいました。企画展も大変よかったということで、喜んで帰っていただきました。今後もこのような
広報活動が続けていきたいと思ひます。

21日（火）には、埴生地域交流センターで「市の歴史を学ぼう」というタイトルで出前講座を行
いました。24日（金）小野田小学校3年生が「昔の暮らしと道具」を見学し、さまざまな道具や昔
の人の生活の知恵を学びました。2月は見学が難しい学校へ出前授業を行ってまいります。

最後に少し早いですが、チラシをお配りしております。2月7日から申し込みが始まりますので、
歴史講演会のご案内をしております。厚狭毛利家の毛利勅子が徳山毛利から嫁いで来ており、縁があ
るということで周南市美術博物館の学芸員、松本久美子さんに講演をお願いいたしました。多くの方
にご参加いただけるよう広報活動してまいりたいと思ひます。

資料館からは以上です。

○長友教育長

それではただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

次のギャラリートークはいつでしたか。

○若山歴史民俗資料館長

2月22日（土）です。

○長友教育長

よろしければ皆さん、行ってみてください。私も1月26日の方には参加させていただきましたが、
大変興味深いもので説明20分が2つでしたが、それぞれあっという間に過ぎた感じでした。とても
面白い企画展だと思います。よろしくお願いします。

それでは小学校長会長お願いします。

○下瀬小学校長会長

小学校長会から2点報告します。

1点目は3学期の始まりについてです。学年最後の締めくくり3学期がスタートし、51日間の学校生活が始まりました。インフルエンザ等の感染に配慮しながら教育活動を充実させていきたいと考えています。特に6年生は48日と短く、1日1日が大切な時間となります。また、卒業アルバムや文集・将来の夢・記念品の作成等たくさんの思い出作りもあります。この時期各学校では、特有の行事や作品作りがありますが、本校では1年生が地域の方と昔のあそびを教えてもらう交流会や、6年生がガラス未来館で卒業記念の作成を行います。このような地域、関係機関との連携事業も思い出に残るものとしてほしいと思います。また3学期は来年度の準備の学期です。児童も中学校進学や、次の学年の進級に備え学びや生活のまとめをしているところです。

2点目は山口県学校保健安全大会での発表についてです。1月9日に山口県学校安全保健研究大会が県庁で開催され、山陽小野田市の学校保健会の保健主任が「豊かな心を育む子どもの健康づくり」をテーマに、サブテーマとして「連携を活かした取組の工夫」を発表しました。市の進めるスマイルエイジングの理念を広め地域全体で健康寿命の延長に向けた取組を推進していることや、学校医や市・地域そして関係機関と連携して子どもの健康づくりに取り組んでいくことについて発表しています。この成果として健康に対する学びが深まったこと、市の施策を学校だけでなく家庭や地域に広めることができたこと、多くの専門家の方とのつながりを楽しむことができたこと等があります。今後はこの取組を続けることで習慣化を図り、豊かな心と体を育む子どもの健康づくりを目指していきたいと考えています。

小学校長会からは以上2点の報告でした。

○長友教育長

それではただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

それでは中学校長会長お願いいたします。

○安田中学校長会長

生徒たちは新年久しぶりの登校で、明るく晴れやかな顔で挨拶を交わし登校しました。始業式は3年生の高校入試が間近に迫っているため、インフルエンザ等の感染防止を図りオンラインで実施した学校もあります。各学年の代表生徒が意欲に満ちた新年の抱負を述べて3学期がスタートしました。

中学校の状況について2点報告をします。

1点目は3年生の受験状況についてです。インフルエンザの感染予防対策を講じながら、どの学校も受験を迎えました。今日までに私立高等学校・高等専門学校の推薦入試、ほとんどの私立高等学校の一般入試を終えました。今後は来月5日（水）には、公立高等学校の推薦入試が実施されます。現在中学校ではどの学校でも面接に備えて管理職や、地域の方々を中心とした面接指導を昼休みか放課後に実施しているところです。

2点目は1・2年生における進路指導・キャリア教育についての取組です。毎年各校それぞれが特色ある取組を行っています。本校では1年生が高校調べやふるさと学習の中で、2学期に職場訪問した成果を発表します。2年生は保護者を招いた立志式を開催し、全生徒が誓いの言葉を披露します。また、市外の学校によりますが、高校の説明会を2年生が聞く学校もあります。最高学年や上級学校への進級に向けて、将来への希望や決意を抱き、一層意欲的に学校生活が送れるように学習の準備を進めています。

以上になります。

○長友教育長

ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

河村委員。

○河村委員

今の報告と関係のない話なのですが、先程の教育長から報告があったように、中学校のクラブ活動についてです。地域への展開はとても停滞していると報告がありましたが、学校側から希望や要望はありますか。クラブの先生方はとても忙しく、働き方改革から教諭の仕事ではないということで地域へ展開しようという動きなのですが。

○安田中学校長会長

中には部活動をやりたいという教員もおりますので、それは是非活かしたいと考えているところです。それぞれの状況を踏まえて教員がどのような形で参加するかというのは状況をみながらということになります。ただ働き方改革がありますので、その部分を踏まえて取組ませたいと思っています。

○河村委員

まだ具体的に決まったとか、要望とかないのですね。

○安田中学校長会長

はい。今はまだそこまでは。

○河村委員

担当の先生方もこのまま続けてもいいという先生もおられるということですか。

○安田中学校長会長

そうですね。はい。

○河村委員

どのぐらいの割合ですか。

○安田中学校長会長

少ないと思います。

○河村委員

少ないのですね。

○安田中学校長会長

はい。

○長友教育長

山本学校教育課長、その辺の説明をお願いします。

○山本学校教育課長

教員の意識調査を令和5年度に行っていて、部活動に関わりたいと回答した教員が30パーセントまわっています。他市でも20パーセントから30パーセントという状況だと思っています。ただ関わりたい教員がいますけども、これは兼職兼業になることを踏まえて、本市として学校部活動の活動日数・活動時間を制限することによって、働き方改革を進めていくことにより兼職兼業での対応を進めていきたいと考えているところです。

○河村委員

私は移行には、相当時間がかかるなと思っています。子どもたちのために円滑な展開が図られたらなと願っています。

以上です。

○長友教育長

竹田委員。

○竹田委員

私も面接のお手伝いを子どもたちとさせていただいています。中学校の中で一番楽しかったこと・印象に残ったことをお聞きすることがあるのですが、やはり部活動のことは必ず上がってきて、その中で成長したことや自己肯定感が高まった等そのような意見をたくさん聞きます。世の中の動きもありますけれど、第一は子どもたちの想いを大事にさせていただいて色々考えていただけたらと思っています。

以上です。

○長友教育長

よろしいですか。

次回の会議日程

○長友教育長

それでは（３）その他に移ります。

次回会議日程について、教育次長よろしくお願いいたします。

○矢野教育次長兼教育総務課長

それでは２月の定例会の日程についてでございます。１月の定例会において令和７年２月２７日（木）１４時００分からということで事前に予定をお渡ししているところでございますが、議会等の影響から当日２月２７日（木）の１６時００分から、市役所第２別館会議室２でお諮りしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○長友教育長

はい。皆様よろしいでしょうか。

（「はい」という声あり。）

はい、それでは次回は２月２７日（木）１６時００分から、市役所第２別館会議室２でよろしくお願いいたします。

それでは前半を終了いたします。お疲れ様でした。

１４時５７分休憩

１４時５９分再開

議案第１号 山陽小野田市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○長友教育長

それでは議事に移ります。議案第１号「山陽小野田市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」事務局お願いします。

○山本学校教育課長

議案第１号についてご説明いたします。

本議案ですが、平成１７年教育委員会規則第１５号に通学区域が定められており、一部の改正を提案するものです。

改正の内容は、次の２点です。

１点目は、自治会名の変更に伴うものです。「市立病院」を「市民病院」に、「赤崎第一」を「新沖東」に改めます。

２点目は、赤崎小学校松原分校の閉校に伴い、校名を削除するものです。

説明は以上です。

○長友教育長

この件に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

（「ありません。」という声あり。）

それでは採決いたします。議案第１号「山陽小野田市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」原案どおり決することにご意見はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

議案第１号は全員賛成により可決されました。

議案第２号 山陽小野田市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について

○長友教育長

続きまして、議案第２号「山陽小野田市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について」事務局説明をお願いします。

○山本学校教育課長

議案第２号についてご説明します。

赤崎小学校松原分校の閉校に伴い、平成２７年教育委員会規則第２２号「山陽小野田市特別支援教育就学奨励費支給規則」の一部の改正を提案するものです。

第５条第１項第１号の中の「山陽小野田市立赤崎小学校松原分校若しくは」を削除するものです。

説明は以上です。

○長友教育長

この件に関しまして、ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。

（「ありません。」という声あり。）

それでは採決いたします。議案第２号「山陽小野田市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について」原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の

挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございます。議案第2号は全員賛成により可決されました。

議案第3号 山陽小野田市学校教育法施行細則の一部を改正する規則の制定について

○長友教育長

議案第3号「山陽小野田市学校教育法施行細則の一部を改正する規則の制定について」事務局説明をお願いします。

○山本学校教育課長

議案第3号についてご説明いたします。

平成17年3月22日教育委員会規則第14号様式第7号第2条に小・中学校における卒業証書の様式が示されています。国からは押印の削減について求められていることや、諸帳簿がデジタル化に進んでいることから、割印の削除を提案するものです。

説明は以上です。

○長友教育長

この件に関しまして、ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。

(「ありません。」という声あり。)

それでは採決いたします。議案第3号「山陽小野田市学校教育法施行細則の一部を改正する規則の制定について」原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございます。議案第3号は全員賛成により可決されました。

議案第4号 令和7年度全国学力・学習状況調査への参加について

○長友教育長

続きまして、議案第4号「令和7年度全国学力・学習状況調査への参加について」事務局説明をお願いいたします。

○山本学校教育課長

議案第4号についてご説明いたします。

「令和7年度全国学力・学習状況調査への参加について」伺うものです。

本調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的に実施されます。

令和7年度の学力調査は、4月17日(木)に開催され、小学校6年生は、国語・算数・理科の3

教科、中学校３年生は国語・数学・理科の３教科、中学校の理科はタブレット端末での回答となるＣＢＴ方式で実施されます。

本調査により測定できるのは、学力の特定の一部であることや教育活動の一側面であるものの、本調査の目的にあるように、その後の指導改善につなげるために、参加することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

説明は以上です。

○長友教育長

それではただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。

（「ありません。」という声あり。）

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第４号「令和７年度全国学力・学習状況調査への参加について」原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

全員賛成により可決されました。

議案第５号 山陽小野田市人権教育推進協議会委員の委嘱について

○長友教育長

続きまして、議案第５号「山陽小野田市人権教育推進協議会委員の委嘱について」事務局説明をお願いします。

○山本社会教育課長

議案第５号について、ご説明をいたします。

本議案は、委嘱した委員に異動があったことに伴い新たに所属団体から推薦があった後任の委員を任命するものでございます。任期は令和７年１月１日から令和７年６月３０日までとしております。

説明は以上でございます。

○長友教育長

それではただ今の件に関しまして、ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。

（「ありません。」という声あり。）

それでは採決いたします。議案第５号「山陽小野田市人権教育推進協議会委員の委嘱について」を原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

ありがとうございます。議案第５号は全員賛成により可決されました。

議案第６号 市指定文化財「系根の松原」の指定範囲の一部指定及び一部解除について

○長友教育長

続きまして、議案第6号「指定文化財「糸根の松原」の指定範囲の一部指定及び一部解除について」事務局説明をお願いします。

○山本社会教育課長

議案第6号についてご説明いたします。資料の17ページをご覧ください。「糸根の松原」市指定範囲地図でございます。青色で囲んだ箇所が現在の指定範囲でございます。また赤色で囲んだ箇所が変更後の指定範囲となっております。今後予定されております糸根地区公園の整備で現在の指定範囲、青色の部分の内、赤色で囲まれていない部分が指定範囲の一部解除の部分となっております。資料の左上の部分でございます。この範囲につきましては、現在クロマツが育成していない箇所となっております。今後市民が集う公園となることで、糸根の松原に触れる機会が増え文化財保護の理解も深まることが期待されるため、この指定範囲を解除したいというものです。加えて、クロマツの生育が認められる部分を新たに指定いたします。これも資料の左上の離れた赤い部分になります。この糸根の松原の指定範囲の変更案につきましては、市文化財審議会の審議を経たものであることを申し添えます。また指定面積は12000㎡から11000㎡と変更になります。

説明は以上でございます。

○長友教育長

この件に関しまして、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

（「ありません。」という声あり。）

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第6号「指定文化財「糸根の松原」の指定範囲の一部指定及び一部解除について」を原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

ありがとうございます。議案第6号は、全員賛成により可決されました。

報告第1号 令和6年度第2回・第3回山陽小野田市教育支援委員会の結果及び臨時山陽小野田市教育支援委員会の結果について

○長友教育長

続きまして、報告第1号「令和6年度第2回・第3回山陽小野田市教育支援委員会の結果及び臨時山陽小野田市教育支援委員会の結果について」事務局説明をお願いします。

○山本学校教育課長

報告第1号についてご説明します。

11月21日午後、第2回、12月5日午後、第3回山陽小野田市教育支援委員会が行われました。

会議の内容は、市内小中学校での通級指導教室の報告と小中学校在籍児童生徒の就学指導、そして、来年度小学校に入学する園児についての教育支援についてです。

本市の通級指導教室設置校は、11校です。設置校以外の小中学生は、保護者の送迎で近隣の学校に通級しています。併せて221名が通室しており、適切な支援がされていることを確認しました。

次に、小中学校在籍児童生徒についての就学に関する審議及び判定ですが、15名が中学校での在籍の継続、26名が在籍変更を希望しました。審議の結果、希望した全ての児童生徒において、在籍

の継続、在籍変更が適切であると判断されました。

来年度小学校に入学する幼児については、24名の審議及び判定が行われました。4名が宇部総合支援学校、20名の幼児は、特別支援学級への入級が適切であると判断されました。

その後、12月下旬、1名の就学に関して、医療的な背景から来年度の就学に関して臨時に審議の必要が出てきたため、臨時に書面開催にて審議を行い、過半数の承認を得て、山口南総合支援学校小学部への就学が適切であると判断されました。

以上で報告を終わります。

○長友教育長

ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

それでは採決いたします。報告第1号「令和6年度第2回・第3回山陽小野田市教育支援委員会の結果及び臨時山陽小野田市教育支援委員会の結果について」の報告につきまして、承認していただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございます。報告第1号は全員賛成により承認されました。

報告第2号 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について（概要）

○長友教育長

続きまして、報告第2号「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について」事務局説明をお願いします。

○山本学校教育課長

報告第2号についてご説明します。

本調査は、令和6年4月から7月の期間で市内小中学校において実施されました。調査内容は、握力・上体起こし等の実技に関する調査と、運動習慣・生活習慣等に関する質問調査です。実技調査の結果は、小学5年生男子は全国平均を上回る種目が5種目。女子は、4種目。中学2年生では、男女ともに3種目で全国平均を上回りました。また、体力合計点では小学5年生男女で全国平均以上、中学2年生男女で全国平均以下でしたが、おおむね全国平均に近い値になっています。

次に、質問紙ですが、肯定的な回答が全国平均比で5ポイント以上の項目を二重丸で、2ポイント以上の項目を白丸で、1.5ポイント以下の項目を黒丸としています。全質問項目の中で小中共通で特に肯定率が全国平均より高かった項目としてはICTの活用による効果の実感が挙げられています。今後の取組としては、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を図り引き続きICTの活用も進めてまいります。また調査結果の分析を基にした、学校全体における組織的な取組を推進し教育委員会としても学校訪問時の指導助言や、好事例の横展開等を行ってまいりたいと思います。

報告は以上です。

○長友教育長

この件に関しまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

河村委員。

○河村委員

教えてほしいのですが、24ページの一番下の3番「今回の結果を踏まえた重点的な取組」の中の一番下の、「タブレット等のICTを活用した取組」の中で「師範動画や自分の動画の視聴」とありますが、具体的にどのようなことをされているのですか。その下の「スタディ・ログの蓄積と活用」とは具体的にどのようなことをされているのか教えていただきたいと思います。

○山本学校教育課長

師範動画と自分の動画の視聴ですが、これは1人1台タブレットが入ったことによって、モデル的な動きを視覚的に確認すること。これが師範の視聴になります。その後自分の動きも撮影できるので、撮影したものを確認し、師範の動きと自己の動きを比較し課題点を確認して改善を図ることを体育の実技の授業では最近よく実践しています。

○河村委員

タブレットは持って行くのですか。運動する場所まで。

○山本学校教育課長

はい。

○河村委員

それで自分を映すのですか。

○山本学校教育課長

はい。

○河村委員

それで比べているのですね。

○山本学校教育課長

はい。教員側としても、全員同時に見取ることは中々難しいのですが、動画を提出することによって一人ひとり個別に支援ができ、何となくではなく、ここにあるものを使って指導ができることで1人1台タブレットは体育の授業では有効に活用できています。そのようなものを蓄積して自分の姿を確認し、記録が見えることがスタディ・ログになってくるので、それを見ながら変容が見える化して実感するといった学びのスタイルに今はなりつつあります。

今はプロスポーツ選手も自分の動画を撮影していますが、同じことが子どもたちにもできることになっています。

○河村委員

スタディ・ログの蓄積と活用は個人的なデータですが、セキュリティも含めて、先生方はどんなことに注意しながらされているのですか。

○山本学校教育課長

これは山陽小野田という1つのくくりの中で動いていますので、外部からは入れなくなっています。グーグルがセキュリティを自社で厳格に守っているため他から見る事はできない状況で、一定の見る権利のあるものしか入れない状況になっていますので、データの保護はされています。

○河村委員

先生と本人も見られない。

○山本学校教育課長

本人は見られます。教員も共有するので見られます。ただ、他者からは入れない状況です。

○河村委員

評価は入っていますか。

○山本学校教育課長

評価は入っていません。これはあくまで子どもたちが使用する端末なので、評価は評価で教員側が別のもので評価をしています。

○河村委員

分かりました。

○長友教育長

その他よろしいですか。

竹田委員。

○竹田委員

実技に関する調査結果で、全国平均を上回っているものについてはいいと思うのですが、下回っているもので体育の授業の中で、どこかに特化して次年度もっと良い数値が出るような取組は考えられていくのですか。これを基にして。

○山本学校教育課長

各学校にデータを返していますので、自己の学校の分析をして体育の運動であったり、休み時間での全校遊びであったり、家庭での運動習慣であったりということを各学校で課題を基に新たに提案しています。

○竹田委員

そうなのですね。運営協議会でも勧めてみて地域でも何かできることがあるかもしれないので、そういう連携は大事になってくるかもしれないと思いました。

○山本学校教育課長

そうしていただくと非常にありがたいです。

○竹田委員

中々実態が分からない方が多いと思うので、示していただければ、何かお考えがあるかもしれないと思います。

○山本学校教育課長

是非そのような展開にもっていきたいと思います。

○長友教育長

今おっしゃられた通り学校運営協議会で体力や学力、生徒指導もそうですが、学校の実態を数値的なものできちんと見せて、何をしていくのか、何をすることが必要なかを学校はしますが、その他色々な方々に知恵をいただくとか、手伝っていただくとかになると思いますので、校長の方には示すように指示をしているところです。

○竹田委員

分かりました。

○長友教育長

よろしいですか。

それでは採決いたします。報告第2号「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について（概要）」ご承認いただける方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

報告第2号は、全員賛成により承認されました。

報告第3号 第2回山陽小野田市人権教育推進協議会の結果について

○長友教育長

続きまして、報告第3号「第2回山陽小野田市人権教育推進協議会の結果について」事務局説明をお願いします。

○山本社会教育課長

報告第3号について、ご説明いたします。

令和6年11月11日に山陽小野田市民館におきまして、第2回山陽小野田市人権教育推進協議会を開催いたしました。出席者は委員15名全員の出席で執り行いました。会議では初めに、12月21日に開催いたしました「人権ふれあいフェスティバル in 山陽小野田」の概要について説明をし、当日の参加と委員の役割分担について確認を行いました。

次に人権に関する作品、標語とポスターの審査を行いました。本年度の応募状況は、標語が小・中・高の児童生徒から373点、一般から39点、合計412点の応募があり、小中学校の部・高校一般の部、それぞれ1点優秀賞を選出いたしました。ポスターにつきましては、応募件数が39点あり、小学校の部・中学校の部・高校の部それぞれ1点ずつ優秀賞を選出いたしました。昨年度は、高校生からの応募がなかったことから市内の高校に声掛けを行い、応募をいただけたこと、また作品の周知につきましては、市の広報紙に加えまして今年度から市のSNS・LINEやXで応募を呼び掛けたこと、また標語の募集につきましては従来の応募用紙に加えて、ホームページにフォームを掲載しデジタルによる投稿を行ったことにつきまして、委員の皆様にご説明いたしました。

報告は以上でございます。

○長友教育長

この件に関しまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

（「ありません。」という声あり。）

それでは採決いたします。報告第3号「第2回山陽小野田市人権教育推進協議会の結果について」ご承認いただける方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

ありがとうございます。報告第3号は、全員賛成により承認されました。

以上で議案は終了いたします。

その他

県費負担教職員の人事について

地教行法第14条第7項ただし書きの規定により、非公開

市職員の人事について

地教行法第14条第7項ただし書きの規定により、非公開

その他

○長友教育長

次に（３）その他ですが、何かございますか。よろしいですか。

閉 会

○長友教育長

それではこれで本日予定しておりました議事は全て終わりました。以上を持ちまして会議を閉じます。皆さん、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

15時27分閉会

山陽小野田市教育委員会会議規則第19条の規定により、ここに署名する。

令和7年 1月 30日

教 育 長

印

署 名 委 員

印

署 名 委 員

印

会議録を調製した職員

印